

議事日程第1号

平成18年2月27日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第3号から第49号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育委員長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(36人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 高野 寛志	3番 夏井 清勝
4番 大淵 與吉	5番 三浦 利通	6番 吉田 清孝
7番 佐藤 寿男	8番 木元 利明	9番 中田 敏彦
10番 中田 俊雄	11番 戸部 幸晴	12番 船木 重秋
13番 三浦 一郎	14番 畠山 富勝	16番 古仲 清紀
17番 船橋 金弘	18番 大森 勝美	19番 小松 穂積
20番 安田 健次郎	21番 佐藤 美子	22番 笹川 圭光
23番 船木 茂	24番 越後 貞勝	25番 三浦 悦朗
26番 船木 正博	27番 柳 楽芳雄	28番 佐藤 善市郎
29番 鎌田 清太郎	30番 竹村 健一	31番 相澤 哲夫
32番 佐藤 俊一	33番 加藤 春吉	34番 中田 謙三
35番 高桑 國三	36番 吉田 清美	37番 杉本 博治

欠席議員(1人)

15番 吉田 孝一郎

議会事務局職員出席者

事務局 長	菅原 政 義
次 長	加藤 謙 一
局長 補 佐	小玉 一 克
主 査	畠山 隆 之
主 査	湊 智 志

説明のため出席した者

市 長	佐藤 一 誠	助 役	佐藤 文 衛
収 入 役	伊藤 正 孝	教育委員 長	目黒 恵 子
教 育 長	高橋 金 一	監査委員	加藤 金 一
企業管理者	小野 忠 儀	総務企画部長	板橋 継 喜
市民福祉部長	三浦 正 勝	産業建設部長	山口 淨 児
若美総合支所長	畠山 信 英	病院事務局長	中川 良 一
教 育 次 長	宇佐美 金 治	企 業 局 長	西 方 文 太 郎
農業振興局長	三浦 光 博	企画政策課長	高 桑 直 廣
総 務 課 長	沖口 重 博	財 政 課 長	武 田 英 昭
福祉事務所長	今泉 金 正	農林水産課長	清 水 博 己
地域振興課長	加藤 透	病院総務課長	夏 井 八 洲 夫
会 計 課 長	佐藤 隆 二	監査事務局長	小 坂 幸 明
農委事務局長	佐藤 康 利		

午前 10 時 3 分 開 会

○議長（杉本博治君） これより平成 18 年 3 月定例会を開会いたします。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 15 日までの 17 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は 17 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

19 番小松穂積君、20 番安田健次郎君を指名いたします。

日程第 3 議案第 3 号から第 49 号まで及び報告第 1 号を一括上程

○議長（杉本博治君） 日程第 3、議案第 3 号から第 49 号まで及び報告第 1 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 3 号 平成 17 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 4 号 平成 17 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 5 号 平成 17 年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 6 号 平成 17 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 7 号 平成 17 年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第 2 号）

- について
- 議案第 8 号 平成 17 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 9 号 平成 17 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 平成 17 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 11 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市へき地保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市児童館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市安全・安心まちづくり条例の制定について
- 議案第 16 号 男鹿市牧野管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例並びに男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 男鹿市若美児童館条例を廃止する条例について
- 議案第 21 号 若美町広報無線施設設置条例を廃止する条例について
- 議案第 22 号 男鹿市土地開発公社の事業の総合調整及び助成等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 男鹿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 議案第 27 号 男鹿地区消防一部事務組合理約の一部を変更する規約の協議について

- 議案第 28 号 男鹿地区衛生処理一部事務組合規約の一部を変更する規約の協議について
- 議案第 29 号 大潟地区衛生処理組合規約の一部を変更する規約の協議について
- 議案第 30 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 31 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 32 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 33 号 公有財産の無償譲渡について
- 議案第 34 号 公有財産の無償譲渡について
- 議案第 35 号 公有財産の無償譲渡について
- 議案第 36 号 市道の廃止について
- 議案第 37 号 市道の認定について
- 議案第 38 号 平成 18 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 39 号 平成 18 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 40 号 平成 18 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 41 号 平成 18 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 42 号 平成 18 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 43 号 平成 18 年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算について
- 議案第 44 号 平成 18 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 45 号 平成 18 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 46 号 平成 18 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 47 号 平成 18 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 48 号 平成 18 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 49 号 平成 18 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 平成 18 年度男鹿市土地開発公社事業計画について

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 18 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議

をお願いするものでありますが、まずもって、本市ゆかりの荒川静香選手が、トリノオリンピックフィギアスケートで日本人初の金メダルに輝きましたことに対し、市民の皆様とともに心からお祝い申し上げたいと存じます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

本市が、昨年3月22日に旧男鹿市と若美町の合併により誕生してから、1年が経過しようとしております。この間、市政運営に際し、議員各位並びに市民の皆様から、格別のご理解、ご協力を賜りましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

私は、昨年4月に初代男鹿市長に就任して以来、市民本意の開かれた市政をモットーに、市民の皆様との積極的な対話と地域づくりへの参画、おもいやりと市民サービスを市政運営の基本姿勢としながら、新市建設計画に基づき、諸施策・事業を推進し、地域の均衡ある発展と速やかな一体性の確立など、新市の基盤づくりに努めてまいりました。

一方、昨今の本市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の振興、産業経済の停滞など、きわめて厳しいものがあり、さらに国の三位一体改革による地方交付税の削減などにより厳しい財政運営を強いられております。

このため、昨年策定いたしました男鹿市行政改革大綱に沿って、事務事業の見直しや、定員管理の適正化、簡素で効率的な行政システムの確立などに取り組むとともに、合併に伴う国、県の財政支援など、限られた財源の有効活用を図りながら、引き続き新市の基盤づくりと喫緊の行政課題に対応してまいりたいと存じます。

特に、今後の本市行政運営の総合的指針となる総合計画の策定につきましては、平成19年度から平成28年度までの10カ年を計画期間とするもので、新市建設計画や今月実施いたしました市民意識調査の結果を踏まえるとともに、議会、各種団体等からなる策定協議会を設置して、ご意見をいただき、議会とも協議をしながら策定してまいりたいと存じます。

また、男鹿みなと市民病院につきましては、常勤医師の半数の退職予定により、きわめて憂慮すべき事態となっており、議員各位並びに市民の皆様にご心配をおかけしております。

このような状況から、明年度の病院経営は、きわめて厳しいものと予想されるため、

平成17年度中に不良債務を解消いたしたく、厳しい財政事情の中ではありますが、病院事業に対し助成してまいりたいと存じます。

私は、従来より市民の命と健康を守るため、当病院はなくてはならない重要な施設と考えており、このたびは県のご配慮により、自治医科大学卒の内科医師1名の内定通知がありましたが、今後ともあらゆる手段を駆使し、医師確保に向け強力に働きかけ、当病院を継続してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様からの特段のご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、平成18年度における主な施策事業について、新市建設計画の6つのまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1点は、郷土の誇りを全国へ、活力溢れる産業づくりであります。

まず、観光の振興につきましては、観光客の受け入れ環境の整備を図るため、引き続き観光案内機能施設整備事業を推進し、なまはげをモチーフにした歓迎モニュメントや観光情報を提供する観光案内所などの整備を実施するとともに、男鹿観光の宿泊拠点である男鹿温泉郷の魅力アップと宿泊客の増加を図るため、男鹿温泉郷環境整備事業を推進し、多目的施設の整備などを実施してまいります。

また、観光キャンペーンやラジオ番組を活用したイベント等の情報発信などを実施するほか、映画ロケへの支援、教育旅行の招致や、各種大会等の誘致など、誘客活動を積極的に推進し、観光客の増加に努めてまいります。

次に、農業の振興につきましては、水田農業経営の安定と発展を図るため、関係団体と一体となり、需要に応じた売れる米づくりを推進するとともに、稲作を中心とした複合経営の確立を推進するため、戦略作物の産地拡大と担い手の確保、育成に努めてまいります。

また、生産基盤の強化を図るため、浦田地区、若美北部地区並びに若美中央地区の担い手育成基盤整備事業をはじめ、岩倉又地区、仁井沢地区、一ノ目瀉地区及び鶴木道村地区のため池等整備事業を推進してまいります。

次に、林業の振興につきましては、森林の環境保全を図るため、森林環境保全整備事業や森林整備地域活動支援交付金事業を実施するとともに、樹種転換事業など、松くい虫防除対策に取り組んでまいります。

次に、漁業の振興につきましては、漁業生産基盤の強化を図るため、湯之尻漁村再

生交付金事業をはじめ、若美漁港地域、水産物供給基盤整備事業などを実施してまいります。

また、築いそ事業設置事業や、クルマエビ、アワビなどの種苗放流事業を継続するとともに、ヒラメ稚魚の購入に支援するなど、つくり育てる漁業を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、引き続き地元中小企業の経営基盤の強化と、地域提案型雇用創造促進事業などによる雇用機会の拡大、並びに男鹿市中小企業振興資金や商工組合、中央金庫預託金などによる中小企業の金融円滑化に努めてまいります。

第2点は、いのち輝く、いきいき福祉のまちづくりであります。

まず、少子化対策につきましては、子育てと仕事の両立を支援するため、市内8地区で実施している放課後児童健全育成事業を新たに五里合地区においても実施してまいります。

さらに、玉ノ池保育園及び若美南保育園で実施している休日保育を新たに脇本保育園においても実施するとともに、保育園における延長保育や一時保育、若美幼稚園での預かり保育に加え、脇本保育園で病後児保育を実施するほか、船越保育園で実施している地域子育て支援センター事業を脇本保育園においても実施してまいります。

また、出産や育児における経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の所得制限の一部撤廃、保育料助成の充実、乳児養育支援金や第三子以降の出産祝金の支給のほか、妊婦健康審査やチャイルドシート購入、並びに乳幼児のインフルエンザ予防接種に助成してまいります。

次に、高齢者対策につきましては、敬老祝金及び介護慰労金支給事業、介護用品購入券交付事業、高齢者生活援助事業、地域福祉総合推進事業を継続するなど、在宅福祉サービスの向上に努めるとともに、高齢者の社会参加など、生きがいと健康づくりを推進するほか、介護保険事業においては、高齢者の生活を総合的に支援する地域包括支援センターを設置し、保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する体制の整備を図ってまいります。

次に、障害者の方々につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、身体、知的及び精神に障害を有する方に対するサービスの一元化を図り、障害の種類にかかわら

ず包括的に支援するため、地域生活支援事業を促進し、障害を有する方の能力及び適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるような福祉サービスを総合的に提供してまいります。

第3点は、人と自然が共存する、暮らし潤う環境づくりであります。

まず、市内道路網の整備につきましては、引き続き船越弘戸線、申川鶴木線、三本松橋本線並びに打ヶ崎飯ノ森線の道路改良事業やなまはげラインの道路修繕事業を実施するとともに、船越踏切駅前線道路改良事業に着手するほか、箱井琴川線、相の沢赤石台線などの舗装改良や、集落内道路の維持補修を実施してまいります。

また、国道101号の整備につきましては、引き続き羽立バイパスの早期完成と、仁井山・牧野間並びに浜間口地区の早期事業化、五里合及び若美区間の路線の変更について働きかけてまいります。さらに、県道など半島循環道路につきましても、臨港道路生鼻崎線の四車線化や戸賀の急坂道路の解消、弘戸箱井線、男鹿琴丘線、百川工区などの早期完成について働きかけてまいります。

次に、防災消防体制の強化につきましては、昨年8月15日の集中豪雨による河川の氾濫により、多くの被害を受けたことから、浸水被害を防止するため、地元住民とも協議しながら、保量川と金川川の排水路整備の実施設計に着手してまいります。

また、消防力の充実強化を図るため、防火水槽や消火栓など、消防施設整備事業を実施してまいります。

次に、ごみ処理対策につきましては、現清掃センター処理施設の適切な維持管理のため、施設維持補修事業を計画的に実施するとともに、新聞、雑誌など古紙類の分別収集を若美地区に拡大するなど、分別収集の徹底を図り、ごみの減量化、資源化に努めてまいります。

また、全市一斉清掃や八郎湖クリーンアップ及び海岸清掃など、全市美化運動を展開し、環境美化に努めてまいります。

次に、住環境の整備につきましては、内子第2団地に公営住宅を建設するとともに、既存公営住宅の水洗化工事を進めるほか、公共下水道事業を推進してまいります。

第4点は、のびのびはぐくむ想像力溢れる人づくりであります。

まず、学校教育につきましては、教育環境の整備充実を図るため、校舎などの維持補修に努めるとともに、船越小学校耐震補強大規模改造事業を実施するほか、中学生

海外派遣や春日井市との児童交流学習などを実施してまいります。

次に、スポーツ活動の推進につきましては、総合体育館の駐車場や管理道路の改修、陸上競技場の外壁やスタンドの改修を実施するほか、各種市民スポーツ大会を開催するなど、市民スポーツの振興に努めてまいります。

また、いよいよ明年に迫りました秋田わか杉国体につきましては、引き続き諸準備を進めるほか、本年はリハーサル大会として第57回東北高等学校ラグビーフットボール選手権大会兼NHK杯東北高等学校ラグビー選手権大会、第52回東北高等学校剣道選手権大会、第38回東北高等学校女子剣道選手権大会、全日本セーリング選手権大会や全日本アマチュアボクシング選手権大会が本市を会場に開催されることから、国体の成功に向け競技運営の習熟を図るとともに、国体に対する市民の関心を高めてまいりたいと存じます。

第5点は、地域の心を未来に引き継ぐ、文化・伝統のまちづくりであります。

国の指定の重要無形民俗文化財であるなまはげをはじめ、統人行事、脇本の山どんどや福米沢の送り盆など、地域に伝わる民俗行事の保存・伝承に努めてまいります。

また、引き続き脇本城跡環境整備事業を実施し、その適切な保存管理と有効活用に努めるほか、男鹿の自然・歴史への理解を深めるとともに、ふるさと意識の高揚を図るため、文化財マップの作成や菅江真澄の道復元事業を実施してまいります。

第6点は、皆が主役、共に生き共にはぐくむ地域づくりであります。

コミュニティ活動の活性化を図るため、その拠点となる施設として道村地区コミュニティセンターを建設するとともに、宮沢地区コミュニティセンターの概算設計に着手してまいります。

また、新市のまちづくりにつきましては、これまで以上に行政と地域住民が共同して取り組んでいく必要があることから、地域住民の意見を汲み上げ、市政運営に反映させるため、もっとも地域の実情を把握している各町内会長などを対象とした町内会長等市政懇談会を地区ごとに開催し、市政の諸問題や地域の要望などについて、率直に意見交換をいたしたいと考えております。

以上、新年度における主な施策事業について申し上げましたが、市民の皆様をはじめ、議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政にかかる諸般の報告を申し上げます。

まず、豪雪による災害対策本部についてであります。

このことにつきましては、先の2月臨時会でご報告申し上げておりますとおり、去る1月6日に設置し、その対応に努めてきたところであります。

その後、雪崩等の調査をし、発生の恐れがなくなったことや、2月20日現在、積雪量が21センチメートルとなったことなどから、2月20日、正午をもって同本部を解除し、通常の体制としたところであります。

このたびの豪雪で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、除排雪等にご協力いただきました関係者や市民の皆様に改めてお礼申し上げます。

次に、払戸、鴻西、五里合中学校の3校統合についてであります。

このことにつきましては、昨年から学区域ごとの保護者へ統合説明会やアンケート調査を実施し、平成19年度新校舎建設工事着工、平成20年度開校をめどに、計画を進めてきたところでありますが、昨年12月、国の規制緩和の中で部活動や通学の利便性による指定校の変更も可とする学校教育法等の改正が明らかとなり、本計画の再検討が求められる状況となりました。

このため、今後は学識経験者、保護者、市民代表の皆様等からもご意見を伺いながら、少子化が急激に振興する中で、教育効果の向上を期して、小中学校の統廃合案について検討してまいりたいと考えております。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画についてであります。

同組合では、現在ごみ処理施設基本計画策定等に取り組んでいるところであり、施設規模につきましては、これまで熱回収施設を70トン、リサイクル施設を20トンで計画しておりましたが、国の計画稼働率が改められたことに加え、本地域のごみ処理量の実績等により、計画規模がそれぞれ60トン、15トンに縮小されております。

また、廃棄物処理方式につきましては、全連続運転のストーカー式焼却炉とすることとし、その施設整備を平成18年、19年の2カ年継続で実施することを、去る2月10日開催の同組合全員協議会においてご報告申し上げているところであります。

次に、農業の状況についてであります。

まず、平成18年産米の生産目標数量についてであります。合併後の本市へは1万6千828トンが配分され、これを本市の基準反収で換算すると作付け目標面積は2千965ヘクタールで、転作面積は1千470ヘクタールとなり、前年と比較し、

目標数量で119トンの減少、転作面積では67ヘクタール増加しております。平成16年度、17年度と米の生産目標数量が2年連続で増加していましたが、一転しての減少は農家にとりましては厳しい状況であります。

平成18年度は、米政策改革の現行対策の最終年度であり、生産調整の目標達成に向けて、JA秋田みなみ等の農業団体と連携し、集落座談会を中心に、需給の状況や、産地づくり交付金等の効果的な活用方法などを説明しながら、農家の皆様へご協力をお願いしているところであります。

また、国では昨年の10月に平成19年度より実施される品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地水環境保全対策の三本の柱で構成される経営所得安定対策等大綱を決定しております。

この大綱を推進するにあたり、市といたしましては、県やJA秋田みなみをはじめ、関係団体と連携を図りながら、説明会や集落座談会を開催し、認定農業者の掘り起こしや集落内の合意形成による集落営農の組織化を支援するとともに、対策の対象となる担い手の育成、確保を図ってまいりたいと存じます。

次に、漁業の状況についてであります。

平成17年1月から12月までの漁獲量は、5千799トンで漁獲金額は18億8千881万円となっており、平成16年度と比較しますと漁獲量では397トン、7%の増、漁獲金額では16万円の増となっております。

このうちハタハタ漁は、漁獲量で約1千25トン、漁獲金額では3億8千559万円となっており、沿岸季節漁では、漁獲量が919トン、漁獲金額は昨年より1千566万円少ない3億1千360万円、沖合い底引き網漁では、漁獲量は106トン、漁獲金額は1千71万円少ない7千199万円となっております。

これらの主な要因といたしましては、マダラやイナダ、アジ、ハタハタなどが豊漁であったものの、価格が全般的に安値で推移したことや、大型クラゲにより、一部の定置網が操業できなかったことなどによるものであります。

次に、秋田県漁業協同組合の統合市場の建設についてであります。

このことにつきましては、地場産品販売センターと一体的に整備することが、より産業振興が図られるものと考え、昨年の11月11日、同組合に対し、船川港湾用地への建設を再度お願いしたところであります。

その後、同組合では、本年1月28日開催の理事会において、本市の要望する場所への建設を決定し、去る2月8日付けで県漁協から建設予定地の移行にあたり、6項目の要望があったところであります。

市といたしましては、県漁港の方向性が確認できたことから、地場産品販売センターとの一体的整備を視野に入れた庁内の体制づくりを進めるとともに、要望事項については議会とも協議し対応してまいりたいと存じます。

次に、観光客の動向についてであります。

昨年、平成17年1月から12月までの観光客数は、若美地区を含め約241万6千人で、昨年と比較し10.1パーセントの減、また、男鹿温泉郷の宿泊客数は約15万6千人で、昨年と比較し11.6パーセントの減と推計いたしております。

この主な要因は、梅雨による天候不順や愛知万博の開催が大きく影響しているものと考えております。

次に、第43回なまはげ柴灯祭りについてであります。

本年は、開催も危ぶまれるほどの豪雪により、会場や駐車場、道路の除排雪への対応に追われ、非常に厳しい状況でありましたが、関係機関等のご協力により、予定どおり2月10日から12日までの3日間実施したところであります。

ことは、里のなまはげに福米沢地区からも参加いただくとともに、なまはげの出演時間を増やすなど、イベントの充実に努めたところでありますが、厳しい寒さや秋田新幹線の事故等の影響により、昨年より現象し、2万8千人の人出となりました。

ご協力いただきました真山地区の皆様をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、寒風山の山焼きについてであります。実施日を毎年3月の第3日曜日と定め、計画を進めておりますが、本年は予定箇所である大噴火口周辺が豪雪により、根雪が非常に多いことから、今後の雪解けの状況を観察しながら対応してまいりたいと存じます。

次に、本市の雇用情勢についてであります。

まず、ハローワーク男鹿管内の1月末現在の有効求人倍率は0.49倍で、昨年同期と比較し0.19ポイント上回っているものの、依然として地域内の雇用情勢は厳しい状況となっております。

なお、雇用の場の確保を図るため、昨年7月から実施した地域提案型雇用創造促進事業により、新たに37人の雇用が図られたところであり、平成18年度も引き続き本事業を継続し、新たな雇用の場の創出に取り組んでまいります。

また、市内2高校における本年度末卒業予定者の就職状況についてであります。卒業予定者は278人で、このうち就職希望者は県内が120人、県外が70人、あわせて190人となっており、これに対し1月末現在の就職内定者数は、県内が98人、県外が66人、合わせて164人、その就職内定率は86.3パーセントで、昨年同期と比較し、7ポイントの上昇となっております。

次に、払戸小学校の灯油漏れについてであります。

去る2月9日、払戸小学校の暖房用送油管から灯油漏れがあり、消防署等、関係機関に届け出いたしました。

その原因は、屋根からの落雪等により送油管が破損したもので、地下タンクからの送油を中止するとともに、中和剤を散布しており、現在、教室内の暖房機には室内タンクを設置して給油する方式に切り替えたところであります。

今後、雪解けを待って配管等の再点検を行い、補修するほか、周辺への影響が及ばないよう対処してまいりたいと存じます。

以上で、諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第3号平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、市営野球場改修工事費、生活バス路線等維持費補助金及び男鹿みなと市民病院事業会計補助金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億2千590万円を追加し、補正後の予算総額を179億2千404万3千円とするものであります。

次に、議案第4号平成17年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第5号平成17年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、議案第6号平成17年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第7号平成17年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第8号平成17年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第9号平成17年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につい

てであります。

本補正予算6件は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

次に、議案第10号平成17年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったもので、不良債務については、本年度で解消することとしたものであります。当年度は、1億3千554万9千円の純損失が見込まれるものであります。

次に、議案第11号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、平成18年度から平成20年度までの第1号被保険者の保険料率を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成18年4月1日から脇本保育園を移転、開園することに伴い、同保育園の位置及び入所定員を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市へき地保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿中へき地保育園を直営で運営するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市児童館条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は平成17年度をもって樽沢児童館及び大倉児童館を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市安全・安心まちづくり条例の制定についてであります。

本議案は犯罪や事故などを未然に防止し、市民が安全にかつ安心して暮らすことができるまちづくりについて、基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにし、安全で安心な地域社会を実現するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第16号男鹿市牧野管理条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は男鹿市牧野のうち、沢田牧野を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例についてであ

ります。

本議案は本条例の適応期限の平成18年3月31日を平成21年3月31日まで3年間延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は鶴木団地に建設中の公営住宅6戸の設置並びに内子第2団地に建設中の公営住宅3戸の設置及び駐車場使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例並びに男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成18年度から予定している石綿セメント管更新事業の国庫補助事業申請にあたり、男鹿市上水道事業と男鹿市北浦上水道事業を一つの事業として位置づけする必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号男鹿市若美児童館条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、平成17年度をもって若美児童館を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第21号若美町広報無線施設設置条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、男鹿市防災行政無線と若美町広報無線を平成18年4月1日から統合するため、合併以降暫定施行していた本条例を廃止するものであります。

次に、議案第22号男鹿市土地開発公社の事業の総合調整及び助成等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、株式会社おが地域振興公社が、平成18年度から国民宿舎男鹿の指定管理者に指定されたことに伴い、男鹿市土地開発公社の業務から、国民宿舎の管理委託業務を除くため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成19年に開催される第62回国民体育大会の実施に向けて、組織体制の強化を図る必要があることから、国体課を廃し、新たに国体事務局を部として設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に議案第24号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

についてであります。

本議案は、国の給与改定に準じ、一般職の職員の給料表を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 25 号男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿市行政改革大綱に基づき、市職員の特殊勤務手当の種類及び手当の額を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 26 号男鹿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてであります。

本議案は、地方公務員法の規定に基づき、本市の人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

次に、議案第 27 号男鹿地区消防一部事務組合理約の一部を変更する規約の協議について、議案第 28 号男鹿地区衛生処理一部事務組合理約の一部を変更する規約の協議についてであります。

本 2 件は、両組合議会議員の定数を改めるため、それぞれの規約の一部変更について協議をするものであります。

次に、議案第 29 号大潟地区衛生処理組合理約の一部を変更する規約の協議についてであります。

本議案は、八郎潟町収入役の事務を助役に兼掌させる条例が施行されたことに伴い、役職名を改めるため本規約の一部変更について協議をするものであります。

次に、議案第 30 号男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成 18 年度男鹿市一般会計から、平成 18 年度男鹿市下水道事業特別会計へ 6 億 1 千 5 0 0 万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第 31 号男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成 18 年度男鹿市一般会計から平成 18 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計へ 6 千 9 0 0 万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第 32 号男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成18年度男鹿市一般会計から平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ3千500万円以内を繰入れるものであります。

次に、議案第33号から第35号までの公有財産の無償譲渡についてであります。

本3件は、市有財産のうち、北浦相川集会所を北浦相川郷中に、男鹿中中間口生活会館を男鹿中中間口部落会に、脇本飯ノ森生活会館を脇本飯ノ森部落会にそれぞれ無償譲渡するものであります。

次に、議案第36号市道の廃止について、議案第37号市道の認定についてであります。

本2件は、農道整備等に伴い、それぞれ市道を廃止並びに認定するものであります。

次に、議案第38号平成18年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、国の地方財政計画が抑制される厳しい財政状況の中、歳入においては市税及び国、県の財政支援等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては男鹿市行政改革大綱に沿って、経常的経費の節減を図るほか、投資的経費についてはその必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策事業を着実に実施するため編成したもので、歳入歳出予算の総額を157億1千100万円とするものであります。

次に、議案第39号平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険給付と保険事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を41億8千649万2千円とするものであります。

次に、議案第40号平成18年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人保健法に基づく老人医療の給付を行うもので、歳入歳出予算の総額を49億5千432万6千円とするものであります。

次に、議案第41号平成18年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を3千203万円とするものであります。

次に、議案第42号平成18年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し、円滑な保険給付を図るもので、歳入歳出予算の総額を28億3千246万円とするものであります。

次に、議案第43号平成18年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算についてであります。

本予算は、デイサービス事業の円滑な推進を図るもので、歳入歳出予算の総額を1億5千40万9千円とするものであります。

次に、議案第44号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を16億9千77万7千円とするものであります。

次に、議案第45号平成18年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を7千980万円とするものであります。

次に、議案第46号平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を1億3千639万9千円とするものであります。

次に、議案第47号平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業にかかる診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で20億3千738万1千円、支出で25億6千691万8千円を見込み、その結果、5億2千953万7千円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では収入で1億3千127万5千円、支出で2億31万3千円を見込んだものであります。

次に、議案第48号平成18年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道にかかる経常的維持管理及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億7千975万円、支出で6億9千315万5千円を見込み、その結果、2千184万2千円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では収入で3億17万5千円、支出で5億1千776万4千円を

見込んだものであります。

次に、議案第49号平成18年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業にかかる経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億8千54万4千円、支出で6億6千194万2千円を見込み、その結果、131万8千円の当年度純利益を見込んだものであります。

また、資本的収支では収入で5千770万円、支出で2億4千280万円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成18年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成18年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲にかかる事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様おはようございます。

本日、平成18年3月定例会の開催にあたりまして、日頃、本市教育行政の推進に深いご理解と力強いご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

まず、初めに、去る1月15日に実施いたしました全市一斉通学路除排雪作業では、保護者、市民、消防団、学校職員、市職員のご協力により、歩道やバス停の確保が一気に進みました。

おかげさまで、通学路の障害はほとんど解消され、翌16日には市内全小中学校で、何らの支障もなく新学期のスタートを切ることができました。

ご協力いただきました多くの皆様に改めて感謝し、お礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、我が国の教育は、第二次世界大戦後、機会均等の理念を實現し、国民の教育水準を高め、経済社会発展の原動力になってまいりました。

しかし、現在の学校教育を取り巻く状況には学力低下問題、少子化や都市化、核家

族化の進展による家庭や地域社会の教育力の低下など、さらには学校や通学路における悲惨な事件など、深刻な問題が多くなり、憂慮すべき状況であります。

また、価値観の多用化や少子化が進む中で、過剰に個性を尊重するあまり「集団」を軽視する傾向が広がり、「孤の世界」に引き込まれるなど、集団生活に適応できない青少年が目立つようにもなってきております。

このように、教育環境の変化が厳しい中で、新市建設計画にあります「のびのびはぐくむ想像力溢れる人づくり」を推進するため、また、教育分野の規制緩和に対応できるよう、標準的な学校規模や通学距離を勘案した小中学校の統合を含めた学区の再編成等を民間の方々の意見も聞きながら検討し、望ましい教育環境の確保を図ってまいりたいと考えております。

それでは、平成18年度教育目標について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。

第1点は、『「生きる力」をはぐくみ、地域に開かれた「学校経営」の推進』であります。

現行学習指導要領は「生きる力」、「確かな学力」の育成を基本としております。

とりわけ、「生きる力」の育成には、まず教師と児童生徒はともに行うボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化などに親しく接する体験的な学習等の充実が必要と考えます。

これまで、各学校では創意工夫を図りながら、特色ある教育活動を展開し、「生きる力」の育成を推進してまいりましたが、今後は、さらに学校の自己評価と、その結果の公表により、得られた地域の声を反映した開かれた学校づくりの指導に努めてまいりたいと考えております。

また、学校や通学路の安全を確保するため、家庭、地域社会、関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみで安全、安心な学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

第2点は、『個を伸ばす「教育計画」の作成と実践』であります。

一人一人の児童生徒に、「生きる力」をはぐくむ指導要領の趣旨を具現するためには、体験学習とともに主体的で創造的な教育活動を展開することが不可欠とされております。

そこで、児童生徒一人一人の能力、適正を把握し、個性や可能性が生きる創意ある教育計画の立案、教師と児童生徒、児童生徒相互の望ましい人間関係を醸成することにより、質の高い学習の充実を目指してまいりたいと考えております。

また、地域の人材や外部講師を積極的に活用し、「総合的な学習の時間」や「ふるさと学習」の活性化を図る「なまはげプロジェクト支援事業」を「なまはげハートプラン事業」と改称、学校の教育目標の具現化を一層支援してまいりたいと考えております。

第3点は、『基礎学習向上のための「授業改善」の実践』であります。

市内各小中学校では、学ぶ楽しさを味わい、成就感を高める授業展開を進める中で、基礎学力の向上を目指して、「少人数学習や習熟度別コース学習、個別指導、宿題の工夫」など、児童生徒一人一人の実態に応じた多様な学習指導に力を入れております。

例年、県が実施しております学習状況調査結果にもその成果があらわれてきております。

さらに理解の早い子には、「発展学習」を、遅れがちな子には「補足的な学習」を行い、基礎・基本をしっかりと身に付けさせるとともに、学ぶ意欲や自ら考え主体的に判断する力など、「確かな学力」の育成を目標にこれまで以上にきめ細かい指導に配慮してまいりたいと考えております。

第4点は、『教職員の力量を高める「研修活動」の充実』であります。

心豊かでたくましい児童生徒の育成には、質の高い教師が教える学校、いきいきと活気溢れる学校の実現が望まれます。

このため、高い資質能力を備えた教師が自信を持って指導にあたられるよう、今後も小中学校の効果的な連携による一貫した研修体制の継続を通し、資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

ところで、体格は良いが体力は全国や全県平均より劣るという調査結果を真摯に受けとめ、豊かさからくる偏食、車による送迎で歩く機会が減少しているなど、不健康な生活を見直すべきと考え、意図的に歩く機会を増やしたり、スポーツ活動や運動部活動への積極的な参加を勧め、健全な生活を送ることができるよう、家庭との連携を一層深めながら、その改善に努めてまいりたいと考えております。

特に「食習慣の改善と体力の増強」は強くたくましい心と体に支えられ、知性と気

品を兼ね備えた21世紀を生きる子どもを育成するため、真剣に取り組まねばならない重要課題と受けとめております。

今後は、心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自らを管理していく能力などをはぐくむためにも、各学校に対しましてこれまでの食に関する指導を含め、総合的にとらえた「食育」を学校教育活動全体で推進するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

市民一人一人が充実した人生を送るため、各自が自発的な意思に基づき、自らに適した学習機会を得られるよう、関係施設の整備、充実に努めるとともに、多様な学習機会を提供し、地域と一体となった学習環境づくりの積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

時代や社会の変化に主体的に対応しながら、自己実現を図り、明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、市民のニーズに答えるべく諸施策を推進しておりますが、今後も引き続き積極的に学習機会の場を提供し、市民が自由にいきいきと学べる地域社会を目指してまいります。

近年、青少年をめぐる凶悪な事件が多発しており、家庭や地域の教育力の低下を危惧する声が高まっていることから、地域の教育力を向上させるための体制整備と各教育機関や地域社会等と連携を図りながら、心豊かなたくましい子供が育つ環境の整備、安全かつ安心できる子どもの居場所づくりに努めてまいります。

児童生徒の休日の過ごし方について支援するため、公民館活動を中心に、地域で子供を育てる体験活動の実施や、子供を持つ親に対する協議の機会を提供する家庭教育支援、生涯にわたって学習の基礎となる読書活動の積極的な展開に努めてまいりたいと考えております。

また、市町村合併により、新たな社会教育の展開が求められていることから、中期的な生涯学習推進計画を本年度中に策定する考えであります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

市民が、芸術や文化に触れ親しむことは、心を豊かにし、人生に生きがいをはぐくみ、潤いのある生活を営むことにつながることから、芸術文化の果たす役割はきわめ

て重要であると認識しております。これまでも自主事業の開催や文化会館の効率的な活用を図りながら、市民に優れた芸術文化鑑賞の機会提供に努めてまいりました。

今後、さらに、市、芸術文化協会や市民団体と協力しながら、市民文化祭や地区文化祭などの発表機会の拡充に努め、芸術文化活動の振興を図るとともに、市民の芸術文化意識向上のため、東京芸術大学とのふれあい交流会や地区公民館の「文化教室」などの活性化を図り、芸術文化事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

第3点は、「文化財保護の推進」であります。

まず、国史跡脇本城跡についてであります。今年度も引き続き環境整備を進め、適切な管理を図るとともに、発掘調査を実施し、城の性格の解明に努めるほか、将来の適正な保存、管理を行うための計画の策定を進めてまいります。

また、市内の各種民俗行事を保存、継承するため、保存団体への助成を実施するとともに、市内から出土した考古資料や歴史民俗資料についても、引き続き収集管理を進めてまいります。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

スポーツは人生を豊かにし、活力に満ちた社会の形成や心身への健全な発達に必要であり、生涯にわたってスポーツに親しむことはきわめて大きな意義があるものと考えております。このため、市民のスポーツ活動の拠点となる男鹿市総合体育館や総合運動公園など、スポーツ施設の適正な管理運営を図るとともに、男鹿市体育協会など、関係期間と連携を密にし、市民が健康で豊かな生活を享受できるよう努めてまいりながら、さまざまな年齢層の方々がそれぞれの関心や興味に応じて、気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成に努め、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツの日常化を図るなど、生涯スポーツの充実に努めてまいります。

また、男鹿駅伝競争大会や日本海メロンマラソン大会などの継続発展やスポーツ団体の育成を図り、競技力の向上を図るなど、協議スポーツの充実に一層努めてまいりたいと考えております。

さらに、平成19年度秋田わか杉国体開催にあたって、必要な施設の整備とともに、リハーサル大会実施にあたっての協力体制に努めながら、国体種目を含めた指導者、選手を対象に実技指導講習会などを開催し、スポーツの普及推進体制の充実に努めて

まいる所存であります。

以上、平成18年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉本博治君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

明日28日は議事の都合により休会し、3月1日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時 9分 散 会

